

四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

明星工業株式會社
(E00161)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊1丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206-7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊1丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間	第67期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	30,724	27,090	9,669	8,887	47,288
経常利益（百万円）	3,016	1,963	538	727	4,821
四半期（当期）純利益（百万円）	3,043	1,406	548	576	4,262
純資産額（百万円）	—	—	25,299	26,893	26,101
総資産額（百万円）	—	—	53,306	48,137	50,596
1株当たり純資産額（円）	—	—	406.86	457.17	428.43
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	48.90	24.35	8.96	10.03	69.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	45.9	54.2	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,871	1,293	—	—	4,703
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,013	△380	—	—	△642
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,442	△2,302	—	—	△3,840
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	5,968	6,358	7,753
従業員数（人）	—	—	647	662	646

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第67期第3四半期連結累計期間、第67期第3四半期連結会計期間及び第67期は潜在株式がないため記載しておりません。第68期第3四半期連結累計期間及び第68期第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間につき、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間より、MEISEI SAUDI Co.,Ltdは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万サウジ リアル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
MEISEI SAUDI Co.,Ltd	サウジアラビア 王国 ダンマン	1	建設工事業	100.0 (10.0)	当社が材料を販売 予定

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	662
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	310
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
建設工事業	9,344	6,672 (28.6%減)
機械器具製造業	1,192	1,416 (18.8%増)
合計	10,536	8,089 (23.2%減)

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)
建設工事業	8,485	7,601 (10.4%減)
機械器具製造業	1,184	1,286 (8.6%増)
合計	9,669	8,887 (8.1%減)

- (注) 1. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は省略しております。
 2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。
 前第3四半期連結会計期間 該当する相手先はありません。
 当第3四半期連結会計期間 該当する相手先はありません。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	施工	10,463	7,063	17,526	7,368	10,157
	販売	1,539	124	1,663	678	984
	計	12,002	7,187	19,189	8,047	11,142
当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	施工	8,839	5,768	14,607	6,011	8,596
	販売	172	44	216	126	89
	計	9,011	5,812	14,824	6,138	8,686
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	施工	9,573	32,056	41,630	33,420	8,210
	販売	1,545	1,276	2,822	2,115	706
	計	11,119	33,333	44,452	35,535	8,916

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合、期中受注工事高にその増減額が含まれております。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	施工	86	7,171	109	1.5	7,368
	販売	—	528	149	22.1	678
	計	86	7,700	259	3.2	8,047
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	施工	19	5,972	20	0.3	6,011
	販売	—	28	98	77.7	126
	計	19	6,000	118	1.9	6,138

(注) 1. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (株)川崎造船 955百万円 11.9%

当第3四半期会計期間 (株)川崎造船 717百万円 11.7%

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 繰越工事高 (平成21年12月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
施工	63	8,532	8,596
販売	—	89	89
計	63	8,622	8,686

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア地域等を中心とした新興国経済に牽引され、輸出や生産の回復が継続しているものの、企業収益は円高、デフレが収益の圧迫要因となり、設備投資、雇用の増加に消極的な姿勢は続いており、経済状況は依然として厳しい状況で推移しております。

当社グループはこの様な状況の中、国内外において需要分野へ活発な受注活動を展開いたしました。設備投資意欲が低迷している影響を受け、当第3四半期連結会計期間の受注高は8,089百万円（前年同期比23.2%減）の計上となりました。売上高につきましても海外大口案件の一巡および国内断熱メンテナンス工事の減少等が影響し、8,887百万円（前年同期比8.1%減）となり、営業利益は729百万円（同17.0%減）、経常利益は営業外費用の減少もあり727百万円（同35.1%増）、四半期純利益は576百万円（同5.2%増）の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

①建設工事業

売上高は断熱工事分野の国内一般断熱工事の減少等があり、クリーンルーム分野、シンガポール地域での前期受注案件の引渡し・進捗は順調に推移しましたが7,601百万円（前年同期比10.4%減）となり、営業利益につきましても売上総利益率の減少等もあり536百万円（同53.2%減）の計上となりました。

②機械器具製造業

ボイラー分野の新卒等受注案件の引渡しが順調に推移し、売上高は1,286百万円（前年同期比8.6%増）となり、営業利益につきましても保証工事の減少、コスト削減効果もあり182百万円（前年同期比324.8%増）の計上となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は48,137百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,459百万円の減少となりました。

資産の部は、流動資産は27,765百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,508百万円の減少となりました。主な要因は未成工事支出金の増加1,840百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少2,846百万円、現金預金の減少1,488百万円等です。固定資産は20,371百万円となり、前連結会計年度末と比較して49百万円の増加となりました。主な要因は投資有価証券の増加264百万円等です。

負債の部は、流動負債は12,957百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,885百万円の減少、固定負債は8,286百万円となり、前連結会計年度末と比較して364百万円の減少となり、負債合計では3,250百万円の減少となりました。主な要因は未成工事受入金の増加944百万円、支払手形・工事未払金等の減少2,441百万円、有利子負債の減少1,524百万円等です。

純資産の部は26,893百万円となり、前連結会計年度末と比較して791百万円の増加となりました。主な要因は当四半期純利益の計上による増加1,406百万円、剰余金の配当による減少350百万円、自己株式の取得による減少456百万円等です。

以上の結果、自己資本比率は54.2%となり、前連結会計年度末と比較して4.2ポイント改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,358百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比べ620百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、566百万円（前年同四半期は1,023百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益690百万円、未成工事受入金の増加額410百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額447百万円、未成工事支出金の増加額733百万円、その他引当金の減少額233百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、236百万円（前年同四半期は130百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入407百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出107百万円、有形固定資産の取得による支出106百万円等です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、292百万円（前年同四半期は313百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、自己株式の取得による支出124百万円、配当金の支払額140百万円等です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社が今後も企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、長年培ってきた企業風土を背景とした中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、この基本方針が当社の株式の大量買付を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

外部者からの買収の提案を受けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成するさまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

これらの事情に加え、当社の発行する株式は、今後その流動性が増す可能性もあることも踏まえ、当社といたしましては、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案をご提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

そこで、当社は平成21年6月26日開催の第67回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、新株予約権の無償割当てを用いた、事前警告型買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

①本プランの概要

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

②本新株予約権の発行

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

③独立委員会の設置

当社は、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外監査役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置します。

当社取締役会は、本プランの発動（本新株予約権の無償割当て）に先立ち、独立委員会に対して、本プランの発動の是非について諮問し、独立委員会は、買付者等による買付等の内容につき評価・検討の上、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

④本新株予約権の行使・取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

上記各取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

①本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、企業価値を向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針の考え方に沿って導入されたものです。

②本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

(a)株主の意思を重視していること

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。また、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入されるものであり、本プランの有効期間は平成24年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることになっております。

(b) 買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、及び経済産業省が平成20年6月に公表した企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分配慮した内容となっております。

(c) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

また、本プランでは買付者等が、本プランにおいて定められた手続を遵守しない場合、又は買付者等が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主意思確認総会の開催を決定した場合には、本プランの発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(d) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

なお、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、透明性が確保されている仕組みとなっております。

(e) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

③本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、別途独立委員会を設置します。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

さらに、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）には該当しません。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	66,386,718	同左	大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数1,000株
計	66,386,718	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月23日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	305,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	255
新株予約権の行使期間	自平成23年8月11日 至平成29年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することは出来ない。 ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

- (注) 2 (1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- (注) 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、必要かつ合理的な範囲で適切に調整された調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	66,386,718	—	6,889	—	999

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成21年10月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	株式 1,084,000	1.63
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	株式 3,440,000	5.18

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,727,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,120,000	57,120	—
単元未満株式	普通株式 539,718	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	66,386,718	—	—
総株主の議決権	—	57,120	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目8番5号	8,727,000	—	8,727,000	13.15
計	—	8,727,000	—	8,727,000	13.15

（注）当第3四半期会計期間末日における自己名義所有株式数は9,365,000株となっております。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は14.11%となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	264	245	271	252	257	239	230	201	201
最低（円）	199	220	241	225	238	217	196	171	181

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しており、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び建設業法施行規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,555	8,044
受取手形・完成工事未収入金等	※4 14,115	16,961
未成工事支出金	※1 5,835	3,995
商品及び製品	204	226
原材料及び貯蔵品	206	169
繰延税金資産	559	848
その他	320	88
貸倒引当金	△33	△60
流動資産合計	27,765	30,273
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,953	7,600
機械・運搬具	4,303	4,276
土地	13,387	13,387
その他	866	1,001
減価償却累計額	△9,384	△9,144
有形固定資産計	17,126	17,121
無形固定資産	31	28
投資その他の資産		
投資有価証券	1,984	1,720
繰延税金資産	631	725
その他	666	892
貸倒引当金	△68	△166
投資その他の資産計	3,213	3,172
固定資産合計	20,371	20,322
資産合計	48,137	50,596

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※4 4,186	6,627
支払信託	632	682
買掛金	772	480
短期借入金	3,651	5,107
1年内償還予定の社債	400	200
未払法人税等	148	236
未成工事受入金	2,104	1,160
完成工事補償引当金	134	117
賞与引当金	140	391
役員賞与引当金	—	69
工事損失引当金	※1 29	16
その他	756	751
流動負債合計	12,957	15,843
固定負債		
社債	—	300
長期借入金	2,776	2,745
繰延税金負債	3,052	3,056
再評価に係る繰延税金負債	641	641
退職給付引当金	1,064	1,056
役員退職慰労引当金	276	253
負ののれん	70	83
その他	403	515
固定負債合計	8,286	8,651
負債合計	21,244	24,494

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,000	1,000
利益剰余金	19,364	18,307
自己株式	△2,445	△1,988
株主資本合計	24,807	24,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	160
土地再評価差額金	767	767
為替換算調整勘定	192	186
評価・換算差額等合計	1,260	1,114
新株予約権	5	—
少数株主持分	819	779
純資産合計	26,893	26,101
負債純資産合計	48,137	50,596

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
完成工事高	30,724	27,090
完成工事原価	24,411	22,150
完成工事総利益	6,312	4,939
販売費及び一般管理費	※1 2,909	※1 3,035
営業利益	3,403	1,904
営業外収益		
受取利息	36	16
受取配当金	34	29
為替差益	—	41
不動産賃貸料	149	101
その他	114	49
営業外収益合計	335	238
営業外費用		
支払利息	156	82
為替差損	385	—
不動産賃貸原価	71	49
その他	108	47
営業外費用合計	721	179
経常利益	3,016	1,963
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	59
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	100	63
特別損失		
投資有価証券評価損	59	51
特別損失合計	59	51
税金等調整前四半期純利益	3,057	1,976
法人税、住民税及び事業税	57	240
法人税等調整額	△76	285
法人税等合計	△19	525
少数株主利益	33	44
四半期純利益	3,043	1,406

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
完成工事高	9,669	8,887
完成工事原価	7,861	7,193
完成工事総利益	1,808	1,694
販売費及び一般管理費	※1 929	※1 965
営業利益	878	729
営業外収益		
受取利息	12	3
受取配当金	5	1
不動産賃貸料	49	30
その他	7	23
営業外収益合計	74	59
営業外費用		
支払利息	39	23
為替差損	282	—
複合金融商品評価損	—	15
不動産賃貸原価	24	15
その他	67	7
営業外費用合計	414	61
経常利益	538	727
特別利益		
貸倒引当金戻入額	43	12
投資有価証券売却益	—	2
特別利益合計	43	14
特別損失		
投資有価証券評価損	58	51
特別損失合計	58	51
税金等調整前四半期純利益	524	690
法人税、住民税及び事業税	△52	70
法人税等調整額	41	38
法人税等合計	△10	109
少数株主利益	△13	4
四半期純利益	548	576

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,057	1,976
減価償却費	331	347
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	△123
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	7	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	22
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△318	△303
受取利息及び受取配当金	△71	△45
支払利息	156	82
為替差損益 (△は益)	27	16
複合金融商品評価損益 (△は益)	37	14
投資有価証券評価損益 (△は益)	59	51
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	1,648	2,846
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△5,871	△1,840
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△101	△16
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,671	944
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,372	△2,128
その他	164	△239
小計	2,098	1,620
利息及び配当金の受取額	74	51
利息の支払額	△123	△61
法人税等の支払額	△177	△316
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,871	1,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△191	△997
定期預金の払戻による収入	107	1,091
投資有価証券の取得による支出	△124	△103
投資有価証券の売却による収入	—	12
有形固定資産の取得による支出	△832	△513
その他	26	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,013	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△100	△100
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,060	△291
長期借入れによる収入	3,500	1,300
長期借入金の返済による支出	△5,650	△2,433
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△29	0
少数株主への配当金の支払額	—	△3
自己株式の取得による支出	△888	△456
配当金の支払額	△338	△316
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,442	△2,302

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,648	△1,394
現金及び現金同等物の期首残高	7,621	7,753
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△5	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,968	※1 6,358

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社エムエステック 第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 MEISEI SAUDI Co., Ltd 当第3四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（工期1年以上、かつ請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上、かつ請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間に係る完成工事高は2,204百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ197百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「複合金融商品評価損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「複合金融商品評価損」は46百万円でありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1百万円であります。</p> <p>2 貸出コミットメントライン（融資枠）契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。 上記契約に基づく当第3四半期連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>※4 四半期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理につきましては手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	借入実行残高	1,000	差引額	3,000	PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	52百万円	受取手形	170百万円	支払手形	177百万円	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>2 貸出コミットメントライン（融資枠）契約 運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">_____</p>	貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	借入実行残高	1,000	差引額	3,000	PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	147百万円
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円																				
借入実行残高	1,000																				
差引額	3,000																				
PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	52百万円																				
受取手形	170百万円																				
支払手形	177百万円																				
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円																				
借入実行残高	1,000																				
差引額	3,000																				
PT. TERAS TEKNIK PERDANA /PT. MEISEI INDONESIA JO	147百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
従業員給料手当 1,191百万円	従業員給料手当 1,174百万円
賞与引当金繰入額 69	賞与引当金繰入額 74
役員退職慰労引当金繰入額 28	役員退職慰労引当金繰入額 31
退職給付費用 77	退職給付費用 109

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
従業員給料手当 315百万円	従業員給料手当 310百万円
賞与引当金繰入額 69	賞与引当金繰入額 74
役員退職慰労引当金繰入額 9	役員退職慰労引当金繰入額 10
退職給付費用 22	退職給付費用 31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金預金勘定 6,359百万円	現金預金勘定 6,555百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △391	預入期間が3か月を超える定期預金 △197
<u>現金及び現金同等物 5,968</u>	<u>現金及び現金同等物 6,358</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,386千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,365千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 5百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	177	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	172	3	平成21年9月30日	平成21年11月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,485	1,184	9,669	—	9,669
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	59	84	(84)	—
計	8,509	1,244	9,753	(84)	9,669
営業利益	1,145	42	1,188	(309)	878

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,601	1,286	8,887	—	8,887
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	51	51	(51)	—
計	7,601	1,337	8,939	(51)	8,887
営業利益	536	182	718	10	729

前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,386	2,337	30,724	—	30,724
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	168	203	(203)	—
計	28,422	2,505	30,927	(203)	30,724
営業利益又は営業損失(△)	3,753	△62	3,690	(287)	3,403

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年12月31日）

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,553	2,536	27,090	—	27,090
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	343	349	(349)	—
計	24,559	2,879	27,439	(349)	27,090
営業利益	1,643	229	1,873	31	1,904

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び役務の名称

事業区分は製品及び役務の機能別種類により区分しております。

- ① 建設工事業 : 熱絶縁工事、建築工事及び内装仕上工事他
 ② 機械器具製造業 : 各種ボイラーの製造据付、産業用機械の製造据付

2. 会計基準の変更

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年12月31日）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準を変更しております。この結果、従来の方法に比較して当第3四半期連結累計期間の売上高は、建設工事業が2,130百万円増加し、機械器具製造業が73百万円増加しております。

また、営業利益は、建設工事業が187百万円増加し、機械器具製造業が10百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年12月31日）

日本の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	470	70	2	543
II 連結売上高（百万円）				9,669
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.9	0.7	0.0	5.6

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	622	668	4	1,296
II 連結売上高（百万円）				8,887
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	7.5	0.1	14.6

前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,866	394	38	2,298
II 連結売上高（百万円）				30,724
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.1	1.3	0.1	7.5

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,447	746	87	2,280
II 連結売上高（百万円）				27,090
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.3	2.8	0.3	8.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、インドネシア、タイ

(2) アフリカ……………ナイジェリア、エジプト

(3) その他の地域……………チリ

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 457.17円	1株当たり純資産額 428.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 48.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,043	1,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,043	1,406
期中平均株式数(千株)	62,244	57,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	548	576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	548	576
期中平均株式数(千株)	61,146	57,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………172百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年11月20日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

明星工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

明星工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。